

人権相談

法務局などで地域の皆さんからの
いじめ・差別などの人権に関する相談に応じ
問題解決のお手伝いをします。



調査救済

「人権を侵害された」という
被害者からの申告などを受け
法務局職員と協力して調査を行います。



法務省人権擁護局

●公式
ツイッター  @MOJ_JINKEN

●公式
フェイスブック  HumanRightsBureau.MOJ

●公式
LINE  @JINKEN01



人権擁護委員

あなたの街の 相談パートナー

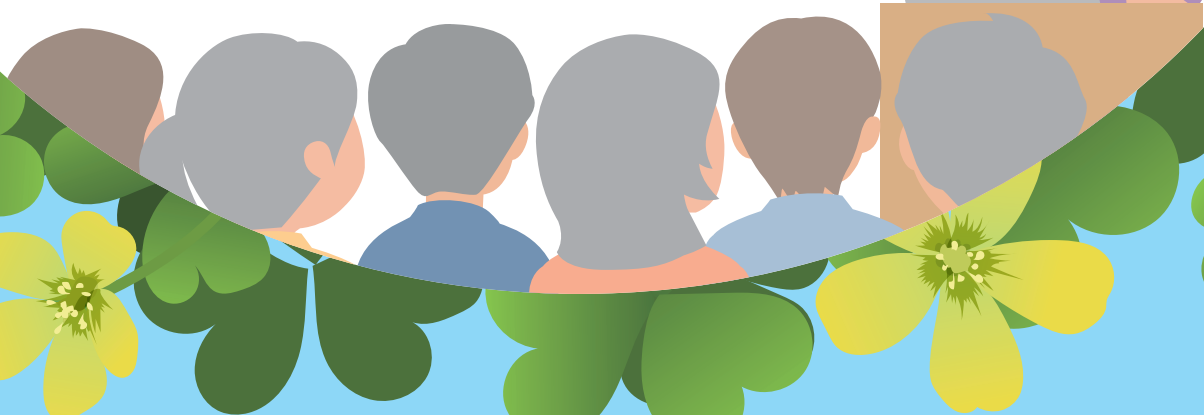
- いじめ
- 差別
- 虐待
- ハラスメント
- 配偶者やパートナーからの暴力
- 名誉毀損・プライバシー侵害 など

人権啓発

国民の皆さん一人一人の人権意識を高め、
人権への理解を深めてもらうために、
様々な活動を行っています。

人権教室

相手の
気持ちを
考えよう



ひとりで悩まずご相談ください！
秘密は守ります。相談は無料です。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなの ひやくとおぼん



0570-003-110

子どもの人権110番 (通話料無料)

ぜろ ぜろ ななの ひやくとおぼん



0120-007-110

女性の人権ホットライン

ゼロ ナナ ゼロの ハートライン



0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談

検索



法務省人権擁護局 ホームページ

http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_yougoiin-a.html



全国人権擁護委員連合会 ホームページ

<https://zenrenjinken.org/>



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。